

平成28年五所川原市教育委員会第9回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成28年五所川原市教育委員会第9回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果

議決議案なし

平成28年五所川原市教育委員会第9回定例会会議録

日時：平成28年9月21日（水） 午後1時30分開会

場所：五所川原市金木庁舎 4階 第一会議室

◎議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 前回会議録の承認（第8回定例会）
- 第 5 教育長の報告
- 第 6 付議案件の確認
- 第 7 協議事項
 - 1 金木高等学校市浦分校の運営について
- 第 8 その他
 - 1 児童生徒の自殺予防に係る緊急対応アンケートについて
 - 2 教職員の出勤及びサービスの状況について
 - 3 大五月女菴展について
 - 4 伊藤正規 伊藤芳子 二人展 について

◎出席教育長及び委員（4名）

教育長	長 尾 孝 紀
2 番	丁子谷 悟 委員
3 番	木 村 吉 幸 委員
4 番	三 瀬 洋 生 委員

◎欠席した委員（1名）

1 番	阿 部 育 也 委員
-----	------------

◎説明のため出席した職員（7名）

教育総務課	教育部長 寺 田 建 夫
社会教育課	課長 川 浪 生 郎
文化スポーツ課	課長 夏 坂 泰 寛
指導課	課長 葛 西 一
学校給食センター	課長 佐々木 瑞 信
図書館	所長 中 谷 吉 範
	館長 櫛 引 松 三

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 福 山 佳 秀
-------	--------------

◎開 会

○教育長

本日は阿部委員が欠席されておりますので、出席は私ほか委員が3名、定足数に達しております。これより平成28年五所川原市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第2 会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。3番 木村委員、4番 三潟委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第3 会期についてお諮りいたします。会期は本日一日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第8回定例会）

○教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。御異議なければ承認したいと思っております。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議がないようですので、第8回定例会の会議録は承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

それでは日程第5、教育長の報告に入ります。

9月1日に開会した市議会第4回定例会が15日に終了しました。今回は一般質問を通告した8名のうち、3名の議員から教育委員会への質問がありました。その中で福士寛美議員は「学校図書館運営の現状と充実について」「スポーツ振興策について」「学生の海外派遣について」の3件について、山田和宗議員からは「文化財の周知と文化財施設の活用について」、木村慶憲議員からは「子どもの貧困対策」の関連で「高校生等奨学給付金制度について」質問がありました。各議員からの一般質問及び予算・決算特別委員会の質問と答弁内容については、報告資料として一覧にまとめましたので参考にしていただければと思います。

次に、小体連陸上競技大会について報告します。9月9日、市内小学校体育連盟主催の陸上競技大会が、つがる克雪ドームで市内6年生児童485名が参加し盛大に開催されました。この大会は、「自ら進んで運動に親しみ、健康でたくましい体を育むとともに市内の6年生が互いに交流を図ること」を目的に開催され、今年で11回目となります。種目は、短距離走、持久走、リレーの3種目です。今年も事前にグラウンドの整備等も行い、けがの無いよう心がけました。私は、市議会の関係で挨拶の後に退席しましたが、市議会が終わり次第会場に戻り、最後の男女の学校・学級代表リレーを観戦することができました。保護者等の応援も多く、大変な盛り上がりでした。また、閉会式での東峰小、三好小の2名の感想発表も大変立派でした。来年は、この時期に克雪ドームの改修が予定されている関係で、まだ確定ではありませんが6月下旬か7月上旬に開催されるようです。

最後に、8月に県内において、中学生の自殺と思われる事案が2件発生しました。どちらもいじめ等との関連が疑われ、関係する教育委員会では、専門家や学識経験者等で組織する審議会を設置して、「いじめの有無や死亡に至った経緯・背景」などについて調査を進め、結果を公表することも検討しているようです。当教育委員会もこの事態を深刻に受け止め、8月29日付けで市内小中学校に「児童生徒の自殺予防等に係る緊急対応について」通知をして、全校児童生徒を対象に、緊急にいじめ等悩み事のアンケート調査を実施しております。調査結果等については、後ほど指導課長より説明をさせます。

◎付議案件の確認

○教育長

日程第6 付議案件の確認に入ります。告示の時点で付議案件はなかったようですが、その後、提案された案件があったものか、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐

本定例会告示の日より本日までの間に、付議案件の提出はありませんでした。

◎協議事項

○教育長

本定例会では付議案件がないということですので、日程第7 協議事項に入ります。「金木高等学校市浦分校の運営について」、担当より説明をお願いします。

○教育総務課長

金木高等学校市浦分校の運営について説明する。（第1学年への転入等については、4月の定例会で協議し教育委員会としての方針を固めたところであるが、今般、第1学年の在籍者がゼロになり転入等受入れに係る環境が大きく変化したことから、再協議のうえ教育委員会の方針としたい。）

○教育長

只今の説明は、9月13日に行われた学校側及び県の高等学校教育改革推進室側との三者打合せにおいて話し合われた内容となっていが、本日は、これをもとにして委員の皆様にご議論いただき、教育委員会としての今後の方針を固めていきたいと思えます。特に、このままの状況が続いて来年度当初に第2学年が在籍者ゼロの場合は、その分の教員配置はない可能性が大きいということもありますので、その部分も含めながら、只今ありました担当からの説明について、御意見等がありましたらお願いいたします。

○丁子谷委員

現在の生徒の学年別在籍数をお知らせください。

○教育総務課長

1年生がゼロ、2年生が9人、3年生が4名で、合計13名です。

○丁子谷委員

今の第1学年がゼロのまま来年度を迎え、その後そこに転入等の希望があった場合は、その時の状況判断ということになるでしょうし、三者打合せで市教育委員会が示したとおり「教員の配置状況を踏まえ、校長の考えを尊重し協議が必要」ということで良いのではないのでしょうか。

今年度までは入学者を募集して卒業する平成30年度末に閉校という考えだったので、このままでは学年に生徒がゼ

ロの状態で開催式や閉校記念誌を作り閉校を迎えるということになるので、残念ではありますが、現実には現実としてとらえて、閉校時期が平成29年度末になるかもしれないということについて話し合う必要があります。また、閉校するにあたっては予算が必要でしょうから、平成29年度の補正予算ではなく今年度のうちにしっかり要求して当初予算を確保してほしいと思います。

○教育長

教育の機会均等という観点からも、今年度の入学者を募集した以上は門戸を閉ざすことなく、今年度の第1学年及び来年度においても第2学年への編入等の希望があった場合は状況に応じて判断していく必要があるでしょう。また、閉校時期という最終的な話については、いずれ教育委員会の方針を固めた後に総合教育会議の場で市長の判断をうかがっていくこととなります。

○教育総務課課長補佐

一年生がゼロになるという大きな状況変化のもと、他校から転入等の希望が明日にでもあった場合どう対応するのか、教育委員会としての考え方を固めておく必要があります。本日、協議事項として提案されております。第1学年がゼロになると、やはり平成30年度末の閉校が一年早まるのではないかと話が出てきますが、そのことについての話し合いは今後10月、11月と経過して二学期の終わりが近づき、来年度も在籍ゼロという状況の現実味が増してきた段階になってから、協議事項として再び委員の皆様と話し合っただけであればと考えております。また、その際に平成29年度末の閉校を教育委員会の基本方針とするに至った場合には、閉校式や閉校記念事業等について平成29年度の当初予算の要望に反映させていくこととなりますので、そうなった場合に素早く対応するための準備も進めていきます。

○教育長

それではこのほかに何か御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

この市浦分校の今後の運営の仕方については、教育委員会が分校はもちろん金木高校と協議し、県教育委員会に意見を仰ぎながら進めていかなければならないと考えています。

本日の協議事項について、教育委員会は平成28年度中に第1学年への転入等を希望する生徒がいる場合は校長・教頭と協議し、平成29年度当初に第2学年がゼロの場合でも転入等の希望があった場合も、教員の配置状況を踏まえ校長の考えを尊重し

て協議していくことを教育委員会の方針としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということですので、只今申し上げました内容をもって、教育委員会の方針といたします。

◎その他

○教育長

それでは次に、日程第8 その他に入りますが、「児童生徒の自殺予防に係る緊急対応アンケートについて」、担当より説明をお願いします。

○指導課長

児童生徒の自殺予防に係る緊急対応アンケートについて説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

夏休みが終わると中学3年生は部活動がなくなり、進学に向かっていく一方で上手く目標を持たず方向性を見失ってしまう生徒が出てくる恐れがありますので、先生方には緊張感を持って対応するようお願いしていきたいと思います。

それでは、続いて「教職員の出勤及びサービスの状況について」、担当より説明をお願いします。

○教育総務課長

教職員の出勤及びサービスの状況について説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

当市でということではなく社会一般でという話になりますが、病気休職にならないよう少し出勤しては病気休暇を繰り返す人が出てきていると聞き及びます。学校であれば校長が病気休暇をとる教職員について、実際どうなのか、病気休暇を願い出る際の診断書を書いた主治医に合って話をうかがうなどといったことができないものでしょうか。やはりそのようなことをするには、患者自身の同意が必要なのではないでしょうか。

○教育総務課長

医師にとって患者の情報開示は非常に厳しいものになっていますので、あくまでも患者である教職員本人の同意が必要であり、校長による面談というのは難しい状況にあります。

数日出勤しては病気休暇を繰り返すことについては、6ヶ月の期間中で6日以上病気休暇を何度もとる場合、出勤した日数を取り除いて休暇期間を通算し、それが90日という病気休暇の制限を超えると休職扱いにすることになっています。このことについては、以前に県から病気休暇の繰り返しについて実態を正確に把握するよう通知が出されています。

○丁子谷委員

病気の人を保護しなければならないということも十分に分かりますが、休職扱いでなければなかなか代替え職員を入れられず、周囲の職員に負担が及んでしまうでしょうし、業務の流れを止めないように配慮していく必要があると思います。

○教育長

病気休暇が多い教職員がいる場合は、その状況を十分に把握し、校長ともよく話し合っ学校運営について配慮しながら対応していきたいと思ひます。

それでは、このほかに何か御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、次に「大五月女菴展」及び「伊藤正規 伊藤芳子 二人展について」、担当より説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

大五月女菴展、及び 伊藤正規 伊藤芳子 二人展 について説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですが、他に「その他」として何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これを持ちまして平成28年五所川原市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。

午後2時38分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年9月21日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 3番 木村吉幸

五所川原市教育委員会委員 4番 三潟洋生

会議の書記 教育総務課長 川浪生郎